

福祉施設長 専門講座

「経営管理」「サービス管理」「地域福祉」をはじめ
社会福祉施設長に必要な実践力を総合的に学びます。
修了者は、「福祉施設士」資格を得られます。

受講申込締切日
2014年 2 月28日(金)

企画・運営

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 福祉施設長専門講座運営委員会

■企画・運営に各種別協議会が参加・協力しています

- 全国社会就労センター協議会
- 全国身体障害者施設協議会
- 全国保育協議会
- 全国保育士会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国乳児福祉協議会
- 全国母子生活支援施設協議会
- 全国社会福祉法人経営者協議会
- 障害関係団体連絡協議会
- 全国厚生事業団体連絡協議会
- 高齢者保健福祉団体連絡協議会
- 社会福祉施設協議会連絡会
- 日本福祉施設士会**

日本福祉施設士会とは

本会は、「福祉施設士講習会」（福祉施設長専門講座の前身）の修了者に授与される「福祉施設士」の資格を有する者を会員とし、社会福祉施設運営管理の専門職団体として1979（昭和54）年に組織され、1992（平成4）年に全国社会福祉協議会の「専門職組織」に位置づけられました。施設種別を横断した組織として、生涯研修を通して福祉施設士が施設長として高い専門性を備え、社会福祉の発展に寄与することを目的に活動しています。在籍会員数は約1,500名（2013年4月現在）にのぼります。

〈主な事業〉

- 「全国福祉施設士セミナー」、「施設長実学講座」等の実践的な研修会の開催
- 会報「福祉施設士」の発行による施設経営に資する情報の提供、会員施設における実践の紹介
- 調査・研究事業を通じた施設経営およびサービス提供状況の改善・向上を目指した各種ツール開発、ツールの1つとしての「福祉QC」活動の普及
- ※本講座受講者の方には、受講期間中には会報「福祉施設士」とあわせて各種研修会の案内をいたします。研修会には、受講者のみならず受講者在籍施設職員の方も含め、会員に準じた参加費にてご参加いただけます。

ごあいさつ



新たな時代を切り拓く社会福祉リーダーの役割に期待して

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 学院長 京極 高宣

少子高齢化の進行や世帯構成の多様化、深刻化する生活困窮者の増加や社会的孤立の進行等もあって、国民の福祉・介護ニーズはこれまで以上に複雑で深刻になっています。

このような中で、その役割と責任がますます大きくなっている社会福祉施設の施設長には、従来に増して、広い視野に立った総合的実践力が求められます。それは、目の前で起きている問題だけでなく、経営環境の変化を予測して、組織が将来進むべき方向を展望しつつ、地域全体の福祉の向上や人材育成などといった中長期の課題に対応するためのものです。

この「福祉施設長専門講座」は、全国の社会福祉施設長を対象として、施設長に求められる経営の視点と管理能力を学ぶとともに、自ら課題を設定し、問題を解決する力を養う本邦唯一の権威ある講座です。

本講座の受講を通じて、自己研鑽に励み、新たな時代を切り拓く社会福祉のリーダーとしてご活躍されることを心から願っております。



これからの福祉を担う施設長の使命を果たすために

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 社会福祉施設協議会連絡会 委員長

全国社会福祉法人経営者協議会 会長 高岡 國士

社会福祉施設とその主たる経営全体である社会福祉法人を取り巻く環境の激変への対応は、私どもの喫緊の課題となっています。

国民からは安心、安全を支える福祉サービスへの高い期待が寄せられ、私ども社会福祉法人には、個人の尊厳を尊重した良質のサービスを安定的・継続的に提供することが求められており、その使命はますます重要になっています。福祉サービスの供給主体は多元化し、利用者の選択肢が広がるなかで、選ばれるサービス提供者となるための質の向上に向けた不断の取り組みは欠かせません。

この課題に同時に対応することが、社会福祉施設のサービス提供の責任者である施設長に求められる社会的な使命であり、これを果たすためには高い専門性や経営管理に関わる知識や技能の修得が必須です。

本講座では、年々責任の重さを増し続ける施設長という役職に不可欠な素養である福祉理念の確立と堅持、経営管理についての専門的な知識、技能の修得とその実践に向けて、必要とされる項目が網羅されています。一人でも多くの施設長が本講座を受講されるとともに、日本福祉施設士会において引き続き修得内容のさらなる発展と生涯研修に取り組み、自己研鑽に励まれますことを期待いたします。



福祉施設長専門講座受講のお勧めと日本福祉施設士会のご案内

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 日本福祉施設士会 会長 森田 弘道

福祉施設長専門講座は、当初は「福祉施設士講習会」として、全国社会福祉協議会主催のもとに1976（昭和51）年に開講されました。その成果をもとに連綿として継続し、第38回までに5,000名を超える修了者（福祉施設士）を輩出して参りました。

この事実は、福祉の現場に一層高度な学びの場を求める多くの施設管理者がおられ、資質向上へのニーズが非常に高いものであることを物語っており、本講座の存在意義を証明しています。社会福祉施設の長は、現場におけるキーパーソンであり、なくてはならない指南者であります。そのあり様と指導により、施設のサービスの質が決まるといっても言い過ぎではありません。ことに現今の情勢は、施設内外に改革と変動の大波が押し寄せ諸々の課題に満ちており、その克服と解決が求められています。今この時こそ正しい判断と方向性を示し、的確な理念と手法による実践を示すことが求められています。まさに我々の掲げる「生涯研修、絶えることなき改善」が今日ほど現場で求められている時はないと考えます。

本会は、時代の動向を見据えつつ、一步でも半歩でも前進することを基本的なスタンスとして参りましたが、その重視するところは現場の実践の質向上であります。福祉サービスの質向上を目指して、利用者の要望に応答することが、我々の学びの目的です。よって我々は、全国の志を同じくする者たちと共に学び合い育ち合い、切磋琢磨して知識と技能を向上させて真の実践力を身に付け、利用者に従事者の満足度を高めることに貢献するものでありたいと願います。本講座をめでたく修了され、福祉施設士となられた皆様には、是非とも本会に入会され、獲得された資質を練磨しつつ、生涯研修・実践の実を挙げられることを念願いたします。

受講をお勧めします

本講座は次の各会のご協力をいただき、
「福祉施設長専門講座運営委員会」にて企画・運営しています。

■全国社会就労センター協議会 会長 阿由葉 寛

障害者総合支援法や優先調達推進法の成立など、社会就労センターをとり巻く環境が大きく変わっています。

障害のある方の「働く・くらす」を支え、利用者主体の質の高いサービスを提供していくセルブの活動では、制度への理解とともに地域福祉などを含む幅広い分野で高い専門性が必要です。

本講座の受講をきっかけに、新たなネットワークを築き、地域の範となる施設長となられることを期待します。

■全国身体障害者施設協議会 会長 日野 博愛

今、障害者支援施設には、個人を支援の中心に据え、施設を住まいの場とする利用者と在宅の障害者の双方に対する、地域ぐるみの支援を一層進めていくことが求められています。

そのため、施設長・管理者には、サービス管理、事業展開力とともに、様々な実践を安定的に支えるための人材育成や財務管理をはじめとしたマネジメント能力が今後さらに求められます。

本講座での研鑽に期待します。

■全国保育協議会 会長 万田 康

子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案が取りまとめられ、各種基準等についても具体的な検討が進められています。

このようななか保育所は、これまでの実践をふまえ、なおいっそう社会の要請や地域のニーズに応える保育や子育て支援へ取り組むことが求められます。

本講座の受講を通して、施設長に求められる専門性を深めるとともに、新制度への動きや子ども・子育て家庭をとりまく諸課題への対応において、各地域でリーダーシップを発揮されることを期待しています。

■全国保育士会 会長 上村 初美

平成24年8月の「子ども・子育て関連3法」成立をうけ、平成25年は国の「子ども・子育て会議」が開始されるなど、保育をめぐる状況が大きく変わりつつあります。しかし、児童福祉施設に求められる子どもの育ちを支える役割に変わりはなく、さらには、地域全体に向けた子育て支援を担う役割が求められています。

本講座により、施設長としての専門性を高め、地域でご活躍されることを期待いたします。

■全国児童養護施設協議会 会長 藤野 興一

子どもや家庭をめぐる課題は複雑化、深刻化し、児童虐待は増加し続けています。児童養護施設においては、愛着や発達課題を抱えた子どもの入所が顕著になっており、一貫性・継続性のある養育の質の向上と、それを実践する人材育成が課題です。また、民法等の改正により施設長の役割が強化され、社会的使命に基づく施設長の果たすべき役割は一層重要となっています。

本講座での充実した学びを期待します。

■全国乳児福祉協議会 会長 長井 晶子

乳児院は、社会的養護を必要とする乳幼児の生命を守るとともに、養育する専門集団です。現在、乳幼児を取り巻く環境は著しく変化しており、子どもの保護者・家族への支援・児童相談所との連携のもとでのアセスメント機能・地域支援機能の充実、あわせて人材育成の充実が求められています。

また、先般の児童福祉施設最低基準改正により施設長の資格要件が明確化され、改めて施設長のリーダーとしての資質や専門性の向上が必要とされています。

多様なニーズに応える施設運営のためにも、是非受講することをお勧めします。

■全国母子生活支援施設協議会 会長 大塩 孝江

母子生活支援施設は母親と子どもが家族として共に生活することができる児童福祉施設です。利用者の課題はDVや経済的な困窮等多岐にわたり、課題解決や子育て支援のためには多くの関係機関との協働が必要です。

施設長として必要な専門知識の習得や施設を運営するためのマネジメント力の向上、利用者支援の充実のために本講座を受講されますことを期待いたします。

■障害関係団体連絡協議会 会長 嵐谷 安雄

障害者基本法改正、障害者総合支援法成立、障害者虐待防止法施行、障害者差別解消法の成立など現在障害者施策制度は変革期の中にあります。さらに障害者権利条約の批准も目前となっています。しかし、法ができ制度が改革されても、そのもとで障害のある方と向き合う現場の質が高まらなければ、本当の意味で福祉の前進はありません。

本講座を受講され、施設長の皆様が、時代の変化に応じた福祉の質の向上を図るリーダーとなることを期待します。

■全国厚生事業団体連絡協議会 会長 大西 豊美

生活困窮者への支援が社会的に重要な課題となっています。厚生事業関係施設（救護施設、更生施設、宿所提供施設、身体障害者更生施設（旧法）、婦人保護施設等）はセーフティネット施設として制度を利用できない人にも適切な支援を行うこと、さらに自立につながるための取り組みがいっそう求められています。

本講座の受講を通して社会の情勢と最新の制度を学び、支援者としての力量を高めるとともに幅広いネットワークを築き、社会の要請に応えられることを期待します。

■高齢者保健福祉団体連絡協議会 会長 熊谷 和正

地域包括ケアシステムの実現に向け、特養・養護・軽費等の老人福祉施設に対しては、地域の高齢者福祉・介護の拠点として活動することが求められています。

施設長の皆さまが、本講座の受講を通して、地域の実情に応じたサービス提供に努め、リーダーシップを発揮されることを期待しています。

本講座で学習する科目

※プログラムの内容は一部変更となる可能性があります。

1

社会福祉施設の「経営管理」

- 施設長に求められる経営の視点と経営管理のあり方を理解する。
- 経営環境に関する特性分析を通じ、施設・法人における中・長期的な経営計画の策定、課題解決の手法を学ぶ。
- 施設長として、経営資源を活性化し、「サービス管理」「財務管理」「人材育成」等を展開していくためのアクションプラン（行動指針）を作成する。

2

社会福祉施設の「サービス管理」

- 社会福祉施設におけるサービス提供プロセスやサービス評価における課題とその解決方法（サービス提供プロセスの管理やサービス評価、苦情解決システム、リスクマネジメント等）を学ぶ。

3

「地域福祉」と社会福祉施設

- 地域福祉の推進をはかるために、社会福祉施設の地域社会における役割と課題について考察する。
- 社会福祉施設として、地域に向けてどのような公益的取組を行うべきか、具体的に検討する。

4

社会福祉施設の「財務管理」

- 経営の視点に立った財務管理とその諸課題、また適切な情報開示について実践的に学ぶ。

5

社会福祉施設の「人事・労務管理」

- 施設におけるよりよい人事・労務管理と実際の課題の解決方法を理解する。

6

社会福祉施設の「職員育成と人的資源管理」

- 施設長に共通して求められる職員育成や、リーダーシップのあり方に加え、人的資源の管理方法を学ぶ。

7

サービスの質の向上のための「リスクマネジメント」

- リスクマネジメントを単に訴訟対策と捉えるのではなく、サービスの質の向上のために必要な視点・手法として学ぶ。

8

特別講義

- 広く社会・経済・文化等のテーマを取り上げながら、本講座での学習に厚みを加える。

指導講師陣 (25年度実績)

多彩な講師により、実践的な学習を進めていきます

日本大学法科大学院	客員教授	林 和彦	(社福)さくま、(社福)松溪会	理事長	武居 敏
明治大学法科大学院	教授／弁護士	平田 厚	(社福)中心会	理事長	浦野 正男
ルーテル学院大学	教授	和田 敏明	(社福)慈愛会	常務理事	平田 直之
日本女子大学	教授	久田 則夫	(社福)堺暁福社会	理事	宮田 裕司
大正大学	教授	西郷 泰之	(社福)依田達福社会	常務理事	村岡 裕
立正大学	教授	大竹 智	(社福)松美会	事務局長	辻中 浩司
明治学院大学	教授	新保 美香	(社福)晋栄福社会	理事長	濱田 和則
(株)エイデル研究所	コンサルティングアドバイザー	宮崎 民雄	(社福)鶯園 神戸事業部	事務局長	前田 優二
公認会計士渡部博事務所	所長	渡部 博			

(役職は2013年11月30日現在)

1 目的

社会福祉施設における経営課題の分析や経営資源の活性化、サービスの質の向上、人材の育成、地域福祉・在宅福祉の拠点としての役割など、社会福祉施設の経営および運営管理に携わる施設長の役割は、ますます重要となっています。

本講座は社会福祉施設長を対象に、専門知識や管理能力などをテキストや面接授業(スクーリング)を通して学習し、実践能力を高めることを目的としています。

面接授業(スクーリング)では主に、①経営管理、②サービス管理等の運営課題、の2分野の演習を中心とした授業構成で、実践的に学習できるようプログラムを組み立てています。

2 受講定員

200名

3 受講期間

2014年4月1日から2015年3月31日まで

ただし、学習期間は2014年5月15日から2015年3月31日までとなります。

【面接授業(スクーリング)日程】…第1回・第2回の両日程にご参加いただきます。

受講期間 第1回 2014年6月21日(土)から6月24日(火)まで

第2回 2015年2月14日(土)から2月17日(火)まで

会 場 ロフォス湘南(社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院)
〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

*アクセスの詳細は中央福祉学院Webサイト(<http://www.gakuin.gr.jp/>)をご覧ください。

4 学習内容

学習指導は、通信授業(面接授業事前準備資料の提出とレポートの提出・添削)と面接授業(2回のスクーリング)によって行います。

(1)面接授業は、すべての日程(第1回・第2回とも)に、ご出席いただきます。

(2)面接授業では、下記の7科目を講義と演習を通して学びます。

①経営管理 ②サービス管理 ③地域福祉 ④財務管理 ⑤人事・労務管理
⑥職員育成と人的資源管理 ⑦リスクマネジメント

※科目によっては、事前準備資料の作成・提出が必要になります。

(3)通信授業はレポート提出により、担当講師による指導および評価を受けます。

①普通レポート(地域における社会福祉施設の役割と公益的取組)

②経営管理レポート(社会福祉施設の経営管理ワークシート)

③研究レポート(社会福祉施設のサービス管理)

※内容の詳細等、一部変更となる可能性がございます。

5 受講料

205,700円（消費税込）

※面接授業（スクーリング）に関わる交通費・宿泊費等は含まれておりません。

6 受講資格

社会福祉施設長（管理者）または理事長・理事等であって、
社会福祉事業経験が1年以上あり、さらに次のいずれかに該当する方

- ①中央福祉学院が実施する「社会福祉施設長資格認定講習課程」を修了した方
- ②社会福祉主事（3科目主事を除く）、保育士、社会福祉士、介護福祉士、医師、
理学療法士、作業療法士、看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員資格
のいずれかを有する方
- ③上記①②以外の方であって、2年以上施設長の職にある方

※ただし、社会福祉施設長（管理者）または理事長・理事以外の役職の方には、受講者が施設長相当の業務を担当していること等について代表者名による証明書をご提出いただきます。

⇒証明書の書式は中央福祉学院のホームページ（<http://www.gakuin.gr.jp/>）からダウンロードすることができます。

※社会福祉法人立の社会福祉施設を対象としたプログラム構成となっておりますが、その他の法人立の社会福祉施設に所属されている方でも受講は可能です。

7 申込締切

2014年2月28日（金）（当日消印有効）

※申込者数が定員に達した際には、期日前に締切ることがあります。

8 申込方法

受講申込者（本人）は、巻末の「受講申込書」に所要事項を記入し、中央福祉学院長宛に送付してください（所在地は裏表紙に記載）。

9 受講者の決定

福祉施設長専門講座運営委員会の審査を経て、中央福祉学院長が4月15日までに、受講の可否について申込者本人に通知します。

2回の面接授業（スクーリング）を修了し、通信授業の全科目に合格した方に対して、本講座の「修了証書」を交付します。

また、全国社会福祉協議会会長より「福祉施設士」の資格証書を交付します。

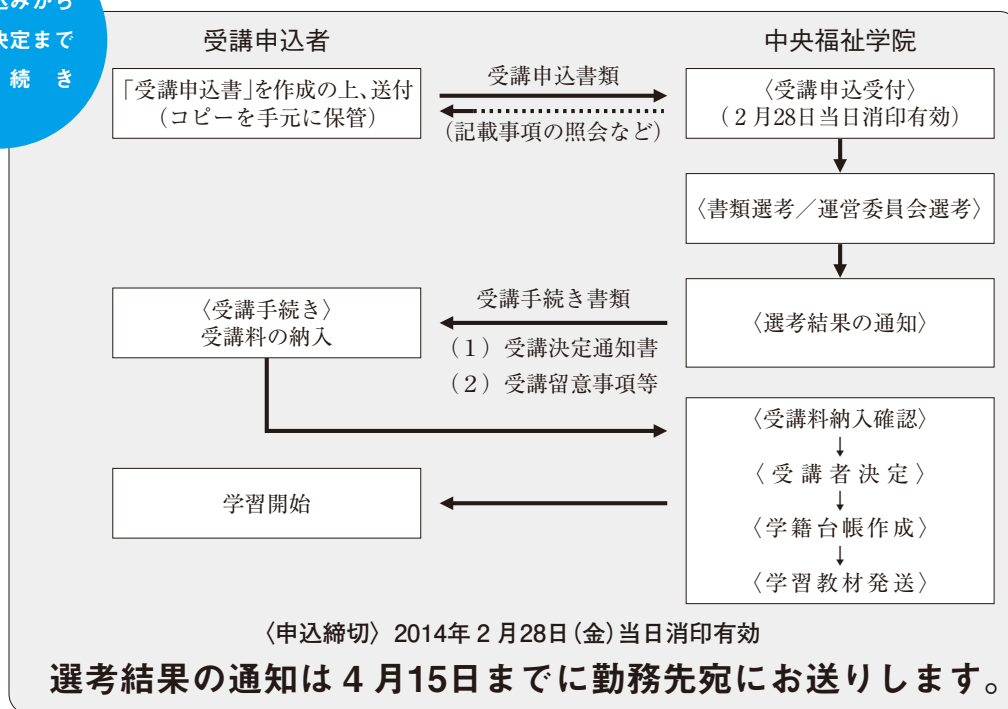
受講期間の継続

1年間で本講座を修了できなかった方については、受講期間を継続することができます。継続受講料を納入のうえ、未修了の科目（面接授業、通信授業の各科目）のみを受講していただきます。その場合の修了年月日は、2016年3月末日となります。

受講の取消

受講が決定した方で、やむを得ない理由により受講を取消す場合には、本学院長宛に必ず届出をしていただきます。一度納入された受講料については、学習期間開始日（5月15日）以降の返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

受講申込みから
受講者決定までの
手続き



〈修了生のアンケート結果より〉

- これまで自分の直感のみで組織の運営にあたっていたが、本講座で社会福祉施設長に求められる経営の視点と経営管理のあり方を体系的に学び直すことにより、今後の方向性が見えてきた。
- 本講座を通じて、その場その場のことで終始しまいがちな現場を立ち止り、施設の過去・現在・未来についてあらためて考える良い機会となった。
- 本講座のレポート課題である『環境特性分析・中期事業計画』の作成を通じて、新規事業を始める際の決断するポイントを学ぶことができた。
- 職員とともに、本講座のレポート課題である『環境特性分析・中期事業計画』を作成する中で、施設の強みや弱みを共有することができ、外部環境の変化に対応した施設の経営課題がより明確になった。
- 本講座の「社会福祉施設のサービス管理」のレポート課題を通じて、ISO9001を取得するために、ISO9001があるのではなく、ISO9001の手法を使って、「顧客満足を得る」ことが目的であることにあらためて気付かされた。

〔別表1〕法人区分コード

コード	勤務先名
03	独立行政法人
11	社会福祉法人
12	医療法人
13	NPO法人
21	一般社団法人

コード	勤務先名
22	一般財団法人
23	公益社団法人
24	公益財団法人
39	その他公益法人
51	株式会社

コード	勤務先名
52	有限会社
99	その他

〔別表2〕勤務先種別コード

コード	勤務先種別一覧
【保護施設】	
101	救護施設
102	更生施設
103	医療保護施設
104	授産施設(生活保護法)
105	宿所提供施設(生活保護法)
【高齢者関係施設・事業所】	
201	養護老人ホーム
202	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)
203	軽費老人ホーム (A・B・ケアハウス)
204	老人福祉センター
207	老人デイサービスセンター (通所介護事業所)
208	老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所)
209	在宅(老人)介護支援センター
822	介護老人保健施設
823	介護療養型医療施設
821	有料老人ホーム
830	居宅介護支援事業所
832	認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム)
833	地域包括支援センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所
899	その他(介護保険事業所等)

コード	勤務先種別一覧
【障害者関係施設・事業所】	
865	居宅介護事業所
866	重度訪問介護事業所
867	同行援護事業所
868	行動援護事業所
869	重度障害者等包括支援事業所
870	短期入所事業所
871	療養介護事業所
872	生活介護事業所
873	共同生活介護事業所
874	自立訓練(機能訓練)事業所
875	自立訓練(生活訓練)事業所
876	就労移行支援事業所
877	就労継続支援(A型)事業所
878	就労継続支援(B型)事業所
879	共同生活援助事業所
862	障害者支援施設
863	相談支援事業所
880	移動支援事業所
881	福祉ホーム
864	地域活動支援センター
899	その他(地域生活支援事業等)
【婦人保護施設】	
501	婦人保護施設
【児童福祉施設】	
521	助産施設
522	乳児施設

コード	勤務先種別一覧
523	母子生活支援施設
524	保育所
527	児童養護施設
540	児童家庭支援センター
541	児童発達支援センター
542	児童発達支援事業所
543	福祉型障害児入所施設
544	医療型障害児入所施設
【その他の社会福祉施設等】	
801	授産施設(上記以外)
802	宿所提供施設(生活保護法以外)
844	小規模作業所(福祉作業所)
899	その他(社会福祉施設等)
【団体等】	
901	都道府県・指定都市社会福祉協議会
902	市区町村社会福祉協議会
903	社会福祉法人本部(事務局)
999	その他(社会福祉施設等以外)

※勤務先種別について直接該当するものがない場合は899または999を選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。

〔別表3〕職種コード一覧

コード	職種名
【経営者等】	
001	会長
002	理事長
004	常務理事
099	上記以外の役員
【管理者等】	
101	施設長
102	部長・課長・所長等

コード	職種名
104	事務局長
105	副施設長
161	事務長
199	上記以外の管理者
999	その他

受講申込書の記載例(おもて面)

2014年度・第39期

福祉施設長専門講座 受講申込書

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院長 殿

福祉施設長専門講座の受講を申し込みます。

2014年2月1日 現在

顔 写 真

(スナップ写真等をここに貼付してください。)

ご捺印ください↓



別表1～3は、受講案内7ページにあります。

白抜き部分は任意記入です。それ以外の項目はすべてご記入ください。任意記入項目以外で記入漏れのある場合、申し込みは無効となります。

1	受講希望者氏名(カナ)※	姓	ガクイン	名	タロウ
2	受講希望者氏名(漢字)※	姓	学院	名	太郎
3	生年月日※	1955年 03月 15日 西暦で記入			
4	性別※	1 1…男 2…女			
5	自宅住所※	〒 240-1234 ※「大字」「字」は省略してご記入ください。 神奈川県 三浦郡葉山町湘南国際村 1-11 ロフオスハイツA-201			
6	自宅電話番号※	046-858-1355			
7	自宅FAX番号	046-858-1355 固定電話がない場合は携帯電話欄のみ記入			
8	携帯電話番号	090-12※4-56※※			
9	PCメールアドレス	hanako @ gakuin.gr.jp			
10	勤務先経営区分※	1 1…民立民営 2…公立民営 3…公立公営			
11	勤務先法人名※(正式名称)	法人区分(別表1参照) 11 法人名 ロフオス福祉会			
12	勤務先名※	特別養護老人ホーム ロフオス			
13	勤務先部署名	介護事業部			
14	勤務先種別※	202 別表2をご覧ください。その他の場合具体的に➡()			
15	受講希望者職種※	101 別表3をご覧ください。その他の場合具体的に➡()			
16	勤務形態※	1 1…常勤 2…非常勤➡非常勤の場合、週あたりの勤務時間 時間			
17	勤務先住所※	〒 211-9999 ※「大字」「字」は省略してご記入ください。 神奈川県 横浜市横浜区上山口 1-1			
18	勤務先電話番号※	045-12※4-※※※8 内線			
19	勤務先FAX番号	045-12※4-※※※9			
20	教材の希望送付先※	1 1…自宅 2…勤務先 (未記入の場合は勤務先にお送りします)			
21	経験年数※	現職経験年数 05年 10ヵ月 福祉関連通算経験年数 24年 10ヵ月 (現職経験年数を含む)			
22	本研修を知った手段※	1 1…中央福祉学院Webサイト 2…受講案内(郵送) 3…都道府県社協からの案内 4…市区町村社協からの案内 5…職場内で 9…その他➡()			
23	最終学歴	2 1…博士前期課程修了 2…4年制大学卒業 3…3年制短大卒業 4…2年制短大卒業 5…専門学校卒業 6…高校卒業 7…中学校卒業 9…その他➡()			
24	研修案内等の送付※	1 上記住所に全国社会福祉協議会からの研修、出版物の案内等の送付を希望する場合は「1」、希望されない場合は「2」をご記入ください。(未記入の場合は「1」とさせていただきます)			
25	その他	スクーリング参加時に必要な項目について下記にご記入ください(「手話通訳が必要」「車椅子を使用する」など)			

中央福祉学院記入欄

○面接授業の際、県名・氏名・勤務先名・職種・勤務先種別を記載した名簿を配布いたします。

受付番号

-

受講申込書の記載例(うら面)

受講資格の取得状況 ※下記のいずれにも該当しない場合は受講資格がありません。
(取得資格等の番号に○をつけ、取得年月日等をご記入ください。)

	資 格 名	取得年月日	取得機関名 (通学・通信)	備考
①	社会福祉施設長資格認定講習課程 (中央福祉学院) 修了※	2007. 3 .31	中央福祉学院 (通信)	
2	社会福祉主事任用資格 (3科目主事除く)			
3	保育士			
④	社会福祉士	2003. 3	社会福祉振興・試験センター	
⑤	介護福祉士	2000. 3	同上	
6	医師			
7	理学療法士			
8	作業療法士			
9	看護師			
10	精神保健福祉士			
11	介護支援専門員			
12	2年以上施設長の職にある			

※2014年3月修了見込も含む

社会福祉事業に関する職歴

年月～年月	所属機関・職名	職務 (活動) 内容
1989年 4 月 ～2001年 3 月	特別養護老人ホームロフォス 介護職員	介護業務
2001年 4 月 ～2007年 3 月	同上 主任介護職員	介護業務部門統括
2008年 4 月 ～現在	同上 施設長	施設運営統括

重要 お申込書の提出前に以下の事項をご確認ください

- ☐ 本申込書は福祉施設長専門講座の申込書です
- ☐ 厚生労働省の定める、社会福祉施設の長の具体的要件を取得するための研修ではありません
- ☐ 具体的要件取得のための研修会 (社会福祉施設長資格認定講習課程) の申込については2014年3月に本学院Webサイトをご覧ください

上記事項を確認のうえ、本研修に申し込む ☒ (確認のうえチェック)

お問い合わせ・受講申込書送付先
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
中央福祉学院 福祉施設長専門講座係

〒240-0197 神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44
TEL.046-858-1355 FAX.046-858-1356
Webサイト <http://www.gakuin.gr.jp/>

■個人情報の取扱いについて■

申込者の皆様に関する個人情報は、受講の承認及び不承認の決定、承認通知書及び不承認通知書の送付等、受講承認作業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

加えて、受講を承認し受講者となった皆様に関する個人情報は、研修の受講者台帳および面接授業で配布する参加者名簿の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修修了後の修了証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

その管理については、全国社会福祉協議会「個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

※全国社会福祉協議会のプライバシーポリシー等は、ウェブサイトに掲載しています。
(<http://www.shakyo.or.jp/kojin.html>)

LOFOS SHONAN

ロフォス湘南は中央福祉学院の愛称です。
「ロフォス」はギリシャ語で「丘」という意味です。